

## 米子市ホームページ

### 米子市民自治基本条例検討委員会の活動を報告します

平成20年4月に、公募の市民24人の委員で構成される「米子市民自治基本条例検討委員会」が発足し、平成22年4月までの活動を経て、平成22年4月27日に市長へ条例の素案を提出しました。

自治基本条例を策定するにあたり、米子市では、市民の皆さんからのご意見を参考にした「市民による市民のための条例づくり」と「市民・行政・議会が、条例のことを知り、理解し、活かしていき、育てていくことを見据えた条例づくり」を目指しています。

また、市民の皆さんが条例案を検討・作成する過程こそが、地方自治本来の姿を実現するためのスタートであり、欠かすことのできないものだと考えています。

これまでの検討委員会の活動を知っていただき、「自治基本条例」の策定に、ご理解とご協力をお願いいたします。



これまでの検討委員会の活動をご紹介します → [詳しい説明を開く](#)

- ▼平成20年4月 米子市民自治基本条例検討委員会 発足
- ▼平成21年2月以降 PI活動(つながろう米子市民自治運動)展開
- ▼平成21年7月7日 PI活動での市民の意見をふまえた意見出し「条例に盛り込みたいこと」
- ▼平成21年7、8月 素案づくりのための議論
- ▼平成21年9月6日 シンポジウム「よなご市民自治まつり」の開催
- ▼平成21年10月「米子の理想像」「条例の位置づけ」の議論
- ▼平成21年12月 7月7日に出た230の意見の判定作業
- ▼平成22年1月 条例の骨子づくり
- ▼平成22年2月 具体的な条例の素案作成
- ▼平成22年2月 PI活動(活動報告会)実施(1か月間)
- ▼平成22年4月 素案の完成。市長に素案を提出

